

ご利用者様
関係各位

令和2年3月12日
特定非営利活動法人にじ
理事長 有嶋律子

3月16日からの運営について

ご利用者様には、3月2日～14日までの期間中、分散利用へのご協力をお願いしてまいりました。そのことで大変なご不便をお掛けしておりますことを改めてお詫び申し上げます。

この度、感染対策と職員の人員配置について調整を行い、安全に運営する見通しがたちましたので、**3月16日より小集団療育（10人以内）を再開することとなりました**のでご報告いたします。

なお、この再開につきましては、国の方針を軽んじて判断に至ったわけではありません。

厚生労働省のホームページ <https://www.mhlw.go.jp/index.html> にあります【新型コロナウイルス感染対策専門家会議】が公表している情報を正しく理解し運営を行うことで、感染リスクは抑えられると判断いたしました。

皆様のご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

3月16日より小集団療育（10人以内）を再開します

【小集団療育について】

- ・ 利用人数を制限しながら、運営を行います
- ・ 活動室に集まる人数は、職員も含めて10人以内とします。
- ・ 1時間ごとに換気を行います。
- ・ 振り返りは待合室で行います。終わった方から順に、速やかに降園をお願いいたします。
(母子通園は活動室にて行います)

【個別療育について】

- ・ 運営します
- ・ 1人のお時間を50分に縮小して運営します。次のご利用者様まで10分間隔をあけて、換気と除菌を行います。
- ・ 構音訓練を実施します。実施前の手洗いと手袋着用を徹底して行います。
構音訓練をご希望されない方は担当にお申し出ください。訓練内容の変更か、変更が難しい場合はお休みの提案をさせていただきます。

【個別療育（臨時）について】

- ・ 小集団療育で人数制限を行った結果、希望通りのご利用が難しくなった場合、臨時で個別訓練を実施いたします。詳しくは改めてご案内させていただきます。